事業所名　木育みらいの家（児童発達支援）

支援プログラム

作成日　2025　年　4　月　1　日

法人（事業所）理念	子どもたちの「未来（みらい）」と「生きる力」を育む 「共育」・「共生」・「共創」～共に学び・育み、共に成長し、共に“みらい”を創る～		
支援方針	・“五感”を育む支援 ・“思いやりの心”を育む支援 ・ライフステージに応じた切れ目のない支援 ・「未来」を創る志がもてる支援		
営業時間	月曜日～金曜日（祝日　12/29～1/3までを除く） 9：00～13：00	送迎実施の有無	・送迎車両あり（自力での通園が困難な方　要相談） ・駐車場あり

		支　援　内　容	
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握、維持、改善 ・生活リズムや生活習慣の形成 ・基本的生活スキルの獲得	子どもの心身の状態を確認し、健康な心と体を育て、安全な生活を送る基盤を作れるよう支援する。 健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身に付けられるよう支援する。 食事、排泄、睡眠、衣類の着脱、身の回りを清潔にすること等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援する。 医療的ケア児へは子どもの医療濃度に応じて準備や環境整備を行い、適切なケアを実施する。
	運動・感覚	・粗大運動～動作の基本的技能の向上 ・姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用 ・身体の移動能力の向上 ・感覚の特性への対応	日常生活に必要案動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動、動作の改善及び習得を図る。 自力での身体移動や歩行、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 視覚、聴覚、嗅覚、触覚、固有覚、前庭覚などの感覚を十分に活用できるよう、遊びなどを通して支援する。 感覚の特性を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整などの支援を行う。
	認知・行動	・認知特性についての理解と対応 ・対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	認知の特性を理解し、自分に入ってくる情報を適切に処理できるよう支援する。 こだわりや偏食などに対する支援を行う。 視覚、聴覚、触覚などの感覚から情報が適切に取得され、認知機能の発達を促す支援を行う。 物の機能や属性、形、音が変化する様子、大小、数、時間などの概念の形成を図り、それを認知する行動の手がかりとして活用できるよう支援する。
	言語 コミュニケーション	・コミュニケーションの基礎的能力の向上 ・言語の習得と表出の向上 ・人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 ・コミュニケーション手段の選択と活用 ・状況に応じたコミュニケーションの向上 ・読み書き能力の向上	言語によるコミュニケーションだけでなく、表情や身振りなどを用いて意思疎通が行えるようにするなど、コミュニケーションに必要な基礎的な能力を身に付けることができるように支援する。 相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出することができるよう支援する。 具体的な事物や体験と言葉の意味を結び付けることなどにより、自発的な発声を促し、体系的な言語を身に付けることができるよう支援する。 相手と同じものに注意を向け、その行動や意図を理解、推測するといった共同注意の獲得を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 指差しや身振り、サイン等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 伝えようとする側と受け取る側との人間関係や相手の状況に応じて、主体的にコミュニケーションを展開できるよう支援する。 障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。
	人間関係 社会性	・アタッチメントの形成と安定 ・遊びを通じた社会性の発達 ・自己の理解と行動の調整 ・仲間づくりと集団への参加	・基本的な信頼感を持つことができるよう、環境に対する安心感、信頼感、人に対する信頼感、自分に対する信頼感を育む支援を行う。 ・安心感を得たり、自分の感情に折り合いをつけたりできるよう、支援する。 ・見立て遊びやごっこ遊びなどの象徴遊びを通じて、徐々に社会性の発達を支援する。 ・大人を介在して自分のできることや苦手なことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 ・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるよう支援するとともに、共に活動することを通じて、相互理解や互いの存在を認め合いながら、仲間づくりにつながるよう支援する。

家族支援	・家族からの相談に対する助言や面談による支援 ・こどもの発達状況や特性の理解を深めるための保護者勉強会の実施	移行支援	・保育所、幼稚園、学校などへの移行支援、相談援助、ライフステージの切り替えを見据えた準備 ・保育所等を並行利用している場合における関係機関との連携
地域支援・地域連携	・保育所や幼稚園、との連携や調整、支援方法や環境調整に関する相談援助、会議の開催 ・医療機関、相談支援事業所、保健所、児童相談所等の専門機関との連携。 ・地域の町内会行事、自立支援協議会等への参加。 ・ナーシングホームとの交流	職員の質の向上	・毎月の事業所内研修の実施 ・外部研修への参加 ・虐待防止、身体拘束委員会研修
主な行事等	動物園遠足、木育教室、幼老レク、登山遠足、夏祭り、クリスマス会、保護者参観、お別れ会		